

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月14日

【四半期会計期間】 第78期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 スーパーバッグ株式会社

【英訳名】 Superbag Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 福田 晴明

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋5丁目18番11号

【電話番号】 (03)3987 - 9201

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 吉田 精一

【最寄りの連絡場所】 埼玉県所沢市若狭1丁目2602番地

【電話番号】 (04)2938 - 1244

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 吉田 精一

【縦覧に供する場所】 スーパーバッグ株式会社 大阪支店
(大阪府門真市北岸和田2丁目2番34号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第77期 第1四半期 連結累計期間	第78期 第1四半期 連結累計期間	第77期
	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	8,329	8,267	35,898
経常損失() (百万円)	93	179	65
四半期(当期)純損失() (百万円)	67	127	28
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	43	72	24
純資産額 (百万円)	3,537	3,226	3,275
総資産額 (百万円)	18,131	18,136	18,656
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	4.37	8.33	1.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	19.0	17.2	17.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年6月30日）におけるわが国経済は、消費税増税前の駆け込み需要の反動や円安による輸入価格の上昇などが懸念されましたが、政府の経済政策や日銀の金融政策等により企業収益や雇用情勢の改善が見られるなど、景気は緩やかな回復基調が続いております。

一方当社グループを取り巻く経営環境は、原材料市況の上昇高止まり、円安に伴う輸入原材料および製品の価格上昇、消費税増税による駆け込み需要の反動などから、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は8,267百万円（前年同四半期比0.7%減）、営業損失145百万円（前年同四半期は営業損失144百万円）、経常損失179百万円（前年同四半期は経常損失93百万円）、四半期純損失127百万円（前年同四半期は四半期純損失67百万円）となりました。

セグメントの業績の概況は次のとおりであります。

なお、各セグメントのセグメント損益（営業損益）は、「セグメント情報等」に記載のとおり、各セグメントに配分していない全社費用233百万円を配分する前の金額であります。

「紙製品事業」

紙製品事業につきましては、主力の角底袋や手提袋の販売数量の減少などにより、売上高は前年同四半期に比べ298百万円減少して2,952百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は売上高減少はあったものの、製造コストの削減と生産効率の向上に努め、また販売管理費の削減も奏功し、前年同四半期に比べ17百万円増加して121百万円となりました。

「化成品事業」

化成品事業につきましては、主力のレジ袋は販売数量が減少したものの売価修正により販売金額が増加したことなどから、売上高は前年同四半期に比べ314百万円増加して3,494百万円となりました。セグメント損益（営業損益）は原材料価格および仕入価格の上昇と円安に売価修正が追いつかず、前年同四半期に比べ6百万円増加しましたが、37百万円の損失となりました。

「その他事業」

その他事業につきましては、S・V・S（スーパーバッグ・ベンダー・システム）を主たる事業として展開しておりますが、包装用品や販売用品の減少などから、売上高は前年同四半期に比べ78百万円減少して1,820百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は売上高減少や仕入商品の利益率低下などにより、販売管理費抑制を行ったものの、前年同四半期に比べ19百万円減少して4百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ519百万円減少して18,136百万円となりました。流動資産は、たな卸資産が357百万円増加、前払費用が95百万円増加した一方、現金及び預金が221百万円減少、受取手形及び売掛金が573百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ367百万円減少の11,978百万円となりました。固定資産は、投資有価証券の時価評価差額が72百万円増加した一方、有形固定資産の減価償却費95百万円、無形固定資産の減価償却費27百万円により減少、繰延税金資産が83百万円減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ152百万円減少の6,158百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ470百万円減少して14,910百万円となりました。これは、電子記録債務が1,357百万円増加、短期借入金及び長期借入金が293百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が1,818百万円減少、退職給付に係る負債及び役員退職慰労引当金が353百万円減少したことなどによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ49百万円減少して3,226百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が47百万円増加、期首における退職給付債務の変動により利益剰余金が115百万円増加した一方、剰余金の配当で91百万円減少、四半期純損失計上により127百万円減少したことなどによるものであります。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の17.0%から17.2%になりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の世界経済は、米国や欧州経済では緩やかな回復が期待されるものの、中国、新興国経済の減速懸念や地政学的リスクなどから、十分な警戒が必要であります。一方わが国経済も、消費税増税後の落ち込みから持ち直しの動きが見られるものの、個人消費の回復は緩やかであり、依然として先行きは不透明な状況です。従って、当社を取り巻く経営環境も、原材料市況の上昇高止まりと円安の影響とも相俟って、厳しい状況が続くものと認識しております。

このような環境のもと、当社グループは『収益力のある組織・企業』を基本方針として、安定した収益の確保に向け、引き続き需要の開拓と徹底したコスト削減による「売上と利益の確保」、「品質および生産効率の向上」に重点的に取り組んでまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,630,000
計	57,630,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,861,544	16,861,544	東京証券取引所 市場第2部	単元株式数は1,000株であります。
計	16,861,544	16,861,544		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日		16,861,544		1,374		849

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,550,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,134,000	15,134	
単元未満株式	普通株式 177,544		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	16,861,544		
総株主の議決権		15,134	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式661株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スーパーバッグ株式会社	東京都豊島区西池袋 5 18 11	1,550,000		1,550,000	9.20
計		1,550,000		1,550,000	9.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,594	1,372
受取手形及び売掛金	6,343	5,769
電子記録債権	640	600
商品及び製品	2,475	2,797
仕掛品	303	312
原材料及び貯蔵品	453	480
繰延税金資産	182	209
その他	356	438
貸倒引当金	3	1
流動資産合計	12,345	11,978
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,354	6,327
減価償却累計額	4,867	4,880
建物及び構築物（純額）	1,486	1,447
機械装置及び運搬具	10,601	10,522
減価償却累計額	9,668	9,614
機械装置及び運搬具（純額）	933	908
土地	1,123	1,123
リース資産	412	412
減価償却累計額	53	63
リース資産（純額）	359	349
建設仮勘定	12	4
その他	843	830
減価償却累計額	773	764
その他（純額）	70	65
有形固定資産合計	3,986	3,899
無形固定資産		
電話加入権	15	15
リース資産	29	16
その他	80	64
無形固定資産合計	125	97
投資その他の資産		
投資有価証券	1,434	1,481
破産更生債権等	10	10
事業保険金	80	80
差入保証金	256	256
繰延税金資産	430	347
その他	5	5
貸倒引当金	19	20
投資その他の資産合計	2,198	2,161
固定資産合計	6,310	6,158
資産合計	18,656	18,136

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,133	6,315
電子記録債務	-	1,357
短期借入金	1,795	2,329
リース債務	48	48
未払金	463	575
未払法人税等	105	10
未払消費税等	1	38
賞与引当金	221	331
厚生年金基金解散損失引当金	215	215
設備関係支払手形	96	12
設備関係未払金	3	5
その他	132	113
流動負債合計	11,218	11,355
固定負債		
長期借入金	2,554	2,313
リース債務	343	331
役員退職慰労引当金	327	195
環境対策引当金	4	4
退職給付に係る負債	932	710
固定負債合計	4,162	3,555
負債合計	15,380	14,910
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,374	1,374
資本剰余金	1,450	1,450
利益剰余金	756	652
自己株式	257	257
株主資本合計	3,323	3,219
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47	95
繰延ヘッジ損益	0	3
為替換算調整勘定	38	18
退職給付に係る調整累計額	241	202
その他の包括利益累計額合計	155	92
少数株主持分	107	99
純資産合計	3,275	3,226
負債純資産合計	18,656	18,136

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	8,329	8,267
売上原価	7,168	7,148
売上総利益	1,161	1,118
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	623	592
給料及び手当	375	376
賞与引当金繰入額	54	51
退職給付費用	25	24
賃借料	47	44
旅費及び交通費	25	26
その他の経費	155	147
販売費及び一般管理費合計	1,305	1,263
営業損失()	144	145
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	17	9
貸倒引当金戻入額	0	1
持分法による投資利益	7	8
為替差益	41	-
受取賃貸料	7	7
作業くず売却益	1	1
雑収入	4	9
営業外収益合計	80	38
営業外費用		
支払利息	22	24
為替差損	-	6
貸倒引当金繰入額	-	0
役員退職慰労金	-	34
その他	6	6
営業外費用合計	29	72
経常損失()	93	179
特別利益		
固定資産受贈益	-	3
保険差益	10	-
特別利益合計	10	3
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純損失()	83	176
法人税、住民税及び事業税	28	7
法人税等調整額	40	51
法人税等合計	11	43
少数株主損益調整前四半期純損失()	71	132
少数株主損失()	4	4
四半期純損失()	67	127

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	71	132
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42	47
繰延ヘッジ損益	8	3
為替換算調整勘定	50	22
退職給付に係る調整額	-	38
持分法適用会社に対する持分相当額	13	0
その他の包括利益合計	114	59
四半期包括利益	43	72
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	40	64
少数株主に係る四半期包括利益	3	8

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
(会計方針の変更)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が178百万円減少し、利益剰余金が115百万円増加しております。なお、これに伴う当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失への影響は軽微であります。</p>	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	117百万円	123百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	91	6	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	91	6	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	紙製品事業	化成品事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,251	3,179	1,898	8,329		8,329
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	3,251	3,179	1,898	8,329		8,329
セグメント利益又は損失()	103	44	24	83	228	144

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 228百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	紙製品事業	化成品事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,952	3,494	1,820	8,267		8,267
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	2,952	3,494	1,820	8,267		8,267
セグメント利益又は損失()	121	37	4	88	233	145

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 233百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

なお、これに伴う当第1四半期連結累計期間のセグメント損益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	4円37銭	8円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	67	127
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	67	127
普通株式の期中平均株式数(株)	15,317,168	15,311,250

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月11日

スーパーバッグ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 朝 貝 省 吾 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 元 秀 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスーパーバッグ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スーパーバッグ株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。